

ナンバリング	B③04	科目名	保育実習Ⅰ（保育所）
担当形態	複数	担当教員	久保 瑤子・古賀 琢也・小木曾 友則
ディプロマポリシーとの関連性	①・②・③・④		
テキスト	「保育所保育指針解説」フレーベル館 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館		
開講時期	集中	単位数・ 授業形態	2単位 実習
到達目標	<子ども理解> ・保育所において、子どもがどのような生活をし、どのように人と関わり、どう成長を遂げるのかなどを他教科の学習と関連させながら具体的に理解する。 ・生活や遊びを通して、そのときの子どもの気持ちを考察したり、理解しようとする。 <職務の理解> ・保育士の業務内容・職業倫理について具体的に学ぶ。 ・保育士が保育観に基づく意図をもって援助を行っていることを知り、その内容を具体的に知る。 <保育の過程の理解> ・保育の計画、観察、記録、および自己評価等について具体的に知る。 <施設の理解> ・保育所の基本的な機能と役割について具体的に理解する。 <自己課題> ・実習の目的と自身の長所・短所を見極め、倫理・価値観、専門知識、専門技術などの専門性の向上に努める。		
授業の概要	本科目は、保育士資格を取得するために必要な実習の1つであり、1年次の授業終了後に実施される。 実習としては、教育実習Ⅰに続くステップとなる。 実習は、概ね11日間以上で90時間以上行う。意欲やねらいを持って参加するとともに、出勤時間を守り、日々記録の作成と提出等が必要となる。 また、乳児保育体験や、実習直前の事前訪問を行い、実習園と実習生とが互いに理解する機会を設定し、見通しをもって実習に臨めるようする。		
授業計画			
準備学習	・保育実習指導Ⅰの受講および実習園からの課題（必要時間 60 分以上）		
評価方法	・事前指導で立てた目標の達成状況 — 10% ・実習の取り組み状況 — 40% ・実習記録 — 20% ・実習園からの評価 — 30%		

	※単位認定の前提として、実習事前事後指導を学修していることが条件となる。				
参考文献	「保育所保育指針」厚生労働省 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」内閣府				
特記事項	・実習を規定時間行うことが必要となりますが、規定時間を満たしたとしても、実習の状況等により、単位の修得ができない場合があります。 ・単位を修得出来ない場合、次年度保育実習Ⅱ、Ⅲおよび保育実習指導Ⅱ、Ⅲは履修出来ません。				
課題へのフィードバック方法	・実習記録は必要に応じてコメントを記入して返却します。				
卒業・免許状・資格との関連	卒業		幼稚園教諭免許状		
	その他		保育士資格	必修	保育実習
実務経験のある教員等による授業内容	(古賀)保育所・こども園での勤務経験を活かし、実践現場での具体的事例を交えながら、実習に臨むための学習や課題について実践的な授業を行う。 (小木曽)保育所及び幼保連携認定こども園で保育士として実習生を受け入れた経験を踏まえ、実習において習得した教科全体の知識及び技能を基礎として総合的に実践する応用能力を培えるよう指導を行う。				